

総合評価落札方式の運用の見直しについて（概要）

総合評価落札方式の適切な運用を図るため、試行状況を踏まえた見直しを毎年度行っており、令和3年度の主な見直しの概要は以下のとおりです。

適用タイプの見直し

1. 施工計画に関する技術提案を求める「施工計画等評価タイプ」の適用価格を原則、予定価格2億円以上に見直します。
2. 工事費のうち機器費等の割合が大きい、「電気工事」、「電気通信工事」、「管工事」は、原則、「施工実績等評価タイプ」のみの適用とします。

「ワーク・ライフ・バランス推進型」の試行導入

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進に積極的に取り組む企業を評価する「ワーク・ライフ・バランス推進型」総合評価落札方式の試行を導入します。

※「ワーク・ライフ・バランス推進型」とは、WLBに関する厚生労働省の認定や大分県の表彰などの実績を評価項目に加えた総合評価落札方式です。

評価基準等の見直し

1. 発注実績の少ない「解体工事」の評価基準について、企業及び技術者の施工実績及び技術者の工事成績評定点の評価対象工事を拡大します。
2. 技術者のCPD（継続教育）の取組状況における学習履歴証明書の証明日について、技術資料提出期限の過去1年以内のものを評価対象とします。
※新型コロナウイルス感染症に係る特例措置は令和3年9月30日まで継続しています。
3. 評価しない技術提案事例に過大提案を1件追加するなど、評価しない理由等の内容を一部見直しします。
4. その他、評価項目や配点の一部を見直します。

※ 改正後の評価基準等は、大分県ホームページに掲載しています。

<URL : <https://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html> >

【問い合わせ先】大分県 土木建築部 公共工事入札管理室
(電話：097-506-4527)